

## 平成16年度第4回福井県行政改革推進委員会 概要

- 1 開催月日 平成17年2月22日(火)午前10時から午後12時まで
- 2 開催場所 県庁7階 特別会議室
- 3 出席委員 天谷 祥子、池端 幸彦、大崎 昭一郎、岡田 章(会長代理)、  
小牧 由章、佐武 弘章(会長)、高嶋公美子  
(50音順 敬称略)
- 4 事務局 杉本 総務部長、植田 財務企画課長、東村 人事企画課長、  
豊北 財務企画課長補佐、片山 人事企画課長補佐
- 5 議事次第
  - (1) 開会
  - (2) 総務部長あいさつ
  - (3) 議事  
新年度予算の概要および「行財政構造改革プログラム」に基づく財源確保について  
その他
  - (4) 閉会
- 6 議事概要
  - (1) 新年度予算の概要および「行財政構造改革プログラム」に基づく財源確保について  
(委員)
    - ・子どもの安心・安全に関わる事業について、実に細かい部分まで県がみることになっているが、実際は市町村が関わってくるのではないか。市町村との関係はどうか。  
(事務局)
    - ・県が直接やっていく事業も中にはありますが、例えば、「子ども安心3万人作戦」は小学校単位でやっていくものであり、もちろん市町村がやっていただかなければならない。また、虐待の防止についても、今まで児童相談所中心に県が前面に立ってやっておりましたが、今後、市町村が窓口になっていくこともあり、市町村職員の研修も中に入っております。したがって、県だけでやっていくというものではございません。  
(委員)
    - ・県が予算を作ったからということで、市町村との擦り合わせは既に行われているのか。  
(事務局)
    - ・今回の予算を作る段階で、市町村に対しても、県として、事業はこのように考えている、また、パブリックコメントとの関係もございしますが、それぞれ意見を伺いまして、その点も一部反映させております。
    - ・「子育てマイスター地域活動推進事業」とか「すみずみ子育てサポート事業」、特に「すみずみ子育てサポート事業」は既に始めているわけですが、これは、まさに、市町村が実施するかしないかを判断して、県が財政的に補填するというものでございます。また、時間が短すぎるのではないかと、料金が高いというような声を受けて、事業の形を考えたりしております。

- ・「子育てマイスター」も県で登録いたしますが、市町村がいろんな場面で使っていただくということを考えております。基本は、市町村の皆さんに活躍していただけるような場を県が作っていくということでございます。

(委員)

- ・そういう擦り合わせの場はあるのか。

(事務局)

- ・会議の場もありますし、施策をつくる段階で、1月の半ばに新しい事業については、市町村に声かけを正式にして、意見を吸い上げております。それ以外に、事前の段階でもやっておりますが。

(委員)

- ・エネルギー研究開発拠点化組織を設置するための支援（施設改修）とあるが、どのようなことか。今の若狭湾エネルギー研究センターの中の施設を変えるということか。

(事務局)

- ・会議室を事務所風にするとか、テーブルを置くという程度の改修であります。

(委員)

- ・拠点化については、もんじゅの問題などで相当注目される部分である。

(事務局)

- ・拠点化を推進するための事務局を置く、そうすると、事務所が必要なので、その部分について整備するものであります。

(委員)

- ・事務局は、若狭湾エネルギー研究センターに置くのか。

(事務局)

- ・場所的には、若狭湾エネルギー研究センターでございます。推進会議もできるので、その事務局のようなものも置かれます。国、県、若狭湾エネルギー研究センター、民間も入って、推進会議というか推進機構というものができます。

(委員)

- ・自動体外式除細動器（AED）普及事業は、県医師会でも積極的にやっていこうということで立ち上げている時期ですが、整備箇所が、県立学校46か所、スポーツ・文化施設等19か所ということですが、AEDそのものを設置するだけでは、かなり不十分である。たくさんの県民が使える状況にするための講習会をどれだけ広げていくかが大切である。設置してしまっただけではいけない。講習会を県民の何%ぐらいが受けてもらえるのか、その点まで進んだ内容にしてほしいと思う。兵庫県など進んでいるところは、県民の1/5ぐらいを目標にしているところもある。

(事務局)

- ・もちろん、講習会も合わせてやります。
- ・ただ、今年は、1年目でもあり、設置するところは、県立高校、県立の文化施設など、人もたくさん集まりますので、そのような所に置くこととしております。そこでの利用については、先生、生徒に対して周知するというのが第1になります。その後、市町村にも今、声かけをしておりますが、県だけで持てば良いわけでもありませんし、県だけが責任を負っている問題でもないというものでもあり、市町村にも声かけをして、もっと広げていこうという過程で、普段、公務員がいないような場所で、使われるようなことを想定し、広げていかなければならない。そのような段階では、おっしゃられるとおり、できるだけ多くの住民の方に利用していただけるような研修が必要だと思っております。
- ・講習会は、現在、予算の中で、年間48回ぐらい、1回あたり50名程度を予定しております。

(委員)

- ・どこかに委託する形か。

(事務局)

- ・医師会に委託するということでもあります。

(委員)

- ・せっかく美しい足羽山が市内にあるのに、あまり利用されていない。
- ・健康長寿と森林浴と言いますか、森林浴は都会の人が今希望している。子育てとも結びつけて、もっと、足羽山を利用するとおもしろいと思う。すまいるバスをもっと利用して、子育ての公園デビューではないが、子育て中の母親が集まって、子育ての教育もできる。森林浴をしながら、健康長寿食を食べる、おろしそばを食べる、木の芽田楽を食べながらなど、いろんなやり方がある。あんなすばらしいものが残っており、福井市内から近く、皆が集まりやすく、距離的にも安全・安心にもつながるし、もっと目を向けていただくと、お金をかけなくてもできる。観光プロデューサー設置事業とあるが、私がもし何かさせていただくなら、足羽山をうんと活かしたいと思う。そのようなことに利用していただけたら、もっと福井市へ、県外からも若い方々も集まってくるのではないかと。

(事務局)

- ・せっかくあるものは、使わないといけないと思います。足羽山には、ミニ動物園もあり、子どもを連れていくと結構遊ばせておけますね。

(委員)

- ・森林浴にふさわしい木をちょっと植えていただいて、そんなに予算はかからないと思う。放っておいても大きくなるだろう。その辺りで子どもを自由に遊ばせて、母親の交流と健康長寿の食育などもやっていけたらおもしろいと思う。まとめられますから。

(事務局)

- ・人が集まりやすくハードの整備もありますし、何かちょっとしたイベントをやっていくと良いですね。あそこに行くといつも何かやっているなと思うと行ってみようかなと思います。

(委員)

- ・すまいるバスが中部7県で、福井県が一番利用しているということが新聞に載っていたが、すまいるバスを運行すれば良いと思う。そうすれば、バスの中でもコミュニケーションを図ることができるし、子育ての情報交換もできるし、いろんな面で子育てにプラスになると思う。山へ行ってもコミュニケーション、物を食べてもコミュニケーション、情報交換そういう場が福井にないような気がする。

(委員)

- ・観光プロデューサーの設置事業における観光専門家とは、何を指して観光専門家というのか。

(事務局)

- ・今、イメージをしていますのは、旅行商品を良く知っている方、また、県の魅力を知っている方などでありますが、人選はこれからでございます。
- ・JATA(日本旅行業協会)というものがあり、そこには、JTB、日本旅行、近畿ツーリストなどが入っておりますが、その中で非常に活動的な方を選んでいきたいと考えております。40代ぐらいで、現場でバリバリやられているような方と考えております。

(委員)

- ・福井駅長と話をしたが、足羽川の鉄橋で、桜の期間だけ徐行させる。そして、アナウンスをし、みんなに窓から、桜をみてもらう。そのようなことをやりたいが、組織として行政側のバックアップがあると、我々の声も中央に聞こえるということをおっしゃっていた。

(事務局)

- ・東京でも、花火大会があると、二子玉川の鉄橋で止まって見せるということもやっております。

(委員)

- ・JR関係では、敦賀駅も国道8号線から見るときれいで、ライトアップしたいが、うんと言わない。

(事務局)

- ・観光プロデューサーというのは、極めて活動的で、極めていろんな所に口を出して、アイデアを出したり、話をまとめるという人を充てようというのがコンセプトであり、ポストを作るのではなく、そのような人を探そうというのがこの事業であります。

(委員)

- ・予算の編成にあたり、昨年度の予算なり、政策の成果の評価はどのような手順をとっているのか。事業の進捗状況や16年度の事業がどこまで進んだという評価をどのような手順で進め、その上で、新しい施策と予算となったという点で、どうしているのか。

(事務局)

- ・流れとしては、16年度の春段階で、15年度の事業の成果を見て、その上で、16年度は、事業は既に始まっているので、その事業の執行の中で見直しを行っていくわけですが、17

年度については、こういった事業をやるんだ、やらないんだということを考えて、やらないというものについては、成果主義に基づく事務事業のスクラップということで見直しをしております。見直しを行った上で、新たな財源を産み出していくこととなります。

(委員)

・進めている事業についての成果の評価というようなシステムはどのようなことを試みているのか。

(事務局)

- ・1つは、予算査定の段階で、最初に、今年度の成果を確認し、それを踏まえ、成果が上がっているのであれば、もっと増やしていくとか、成果が上がっていないものについては、その原因は何なのか、それを解決できるような事業のやり方を考えていくというように、予算査定の中で確認するようになっております。
- ・また、知事と部局長との政策合意がありますが、その進捗状況というのが、まさに事業の進捗状況とリンクしていますので、それを随時、確認した上で予算を計上しております。
- ・予算査定については、10月頃から作業を各部、各課で始めていきますが、それまでの間に、1,300~1,400程度事業があるわけですが、それを事業毎に、ねらい、成果、目標などを記載したカルテを作成し、財務企画課で全部チェックをします。そして、10月に、新規も含めて来年度予算の要求をしてくださいという段階で、これとこれを見直してください、廃止してくださいというものを通知し、廃止しようというのは基本的に廃止しようとはしますが、各部、各課と思いが違うというものであれば、もう一度議論をするということをしなが、ふるいをかけております。また、足りない部分はどこかということで新規事業を考えていくというのが、大きな流れであります。

(委員)

・公表という方法もないのかと思う。新しい政策について、我々の方からご意見申し上げてそれを受け止めていただくということですが、そのようなことも、今話がありました評価やチェックの所で、もう少し公表する方法もあるのではないかと。

(事務局)

- ・現在、カルテについては、県庁1階の資料センターで見ることができます。
- ・委員の皆様強い後押しをいただければ、やりやすい部分もあります。今の提言もございませので、来年に向けて考えさせてもらいます。

(委員)

・コスト意識についてだが、我々民間から見ると、例えば、建物を建てる固定資産税、償却も考えないといけないが、その辺りが県、行政が計算できない部分になっている。例えば、自宅近くで融雪装置の工事を行っているが、水が出たのは2月の半ばすぎである。想像だが、おそらく、3月という予算の問題があるからなのかもしれない。何のためにするのか、12月から間に合うようにとか。せっかく造ったものが、使うのは1年遅れることになってしまう。造ったものが、いつ、どのように間に合うのかという形でやっていかないと。

(事務局)

- ・常に予算を積み上げる段階では、いつに間に合うのかということを議論しながらやっております。結局、実際の執行の段階で、少し遅れたりとか、他の事業との関わりなどで遅れたりしてしまっている状況であります。

(委員)

- ・3月までに終われば良いという意識があるのではないか。
- ・何となく、年度末になると土木工事が多い気がする。

(小牧委員)

- ・消化しないと、次の予算がもらえないとか。

(委員)

- ・かつては、そう言われたわけであり、原理をひっくり返して、できるだけ成果を重視すると、果たして役に立っているのかは、お金の問題だけでなく、その部分を査定の中に盛り込むのは難しいことであるが、大事なことではないかと思う。

(事務局)

- ・施行の部分のチェックを考えてみないといけないと思っております。
- ・必ずしも、予算が消化できなかったから、次がということではなく、ものによっては繰越しなければならぬものもあります。例えば、豪雨があって、予定していた工事が遅れるということがあって、繰越になります。

(委員)

- ・それもコストである。遅れたというのは、マイナスである。

(事務局)

- ・幸橋について言うと、豪雨で4か月遅れたが、工事全体は1年3か月遅れる。おかしいと言ったが、出水期には工事中の橋脚を取らなければならず、仕方ないということでありました。残念であります。しかもお金もかかる。

(委員)

- ・有事の対応についてだが、国民保護計画の策定は、国のレベルの事業ではないか。

(事務局)

- ・確かに、大本は国の役割であります。しかし、国の役割と同時に、国民保護法の中で、県、市町村、それぞれの役割が位置づけられており、県としては、国民保護計画を策定しなければならないこととなっています。
- ・大枠では、国は、ここに誰かが、こんな形で攻めてくるということをキャッチして、その地域を指定して、指示をします。具体的に人を逃がすのは市町村、県は、中間にいて、広域的に調整をしたり、助けたりというのが県の仕事であります。さらに、国民保護計画を各県で策定して、各市町村で何か起こった時にどうするか、例えば、原子力発電所にテロがあったらどうするかなどを計画の中に盛り込んでおいて、市町村に対してこの計画に従ってやりましょうと話をします。それぞれの役割が国民保護法の中にありますが、県の中で一番大き

いのが、計画を策定し市町村に対して周知し、その後、それを受けて市町村が計画を策定するというものであります。

(委員)

・本県の場合は、原子力発電所があったり、対岸に北朝鮮があることを考えると、全国的な平均レベルで見ると、高いことを考えないといけないと思う。その辺りについて、国から集中的な予算がきているのか。

(事務局)

・その辺りを意識して、まさにモデル的な地域があるので、いの一番で西川知事は積極的に取り組みまして、今の予定ですと、来年度に入り、全国でも一番早い時期に国民保護計画が策定されます。その中でも、原子力発電所に対しテロがあった場合に備えた内容を盛り込んだり、さらに、国が行う図上訓練をモデル的に福井県でやってもらうということも大体、話がついております。

(委員)

・ふくいブランド大使についてだが、大使の登録状況が書いてあるが、これからは、人数というよりは、質だと思う。例えば、タクシー、バスの運転手、旅行業者の方々は、聞いて見ますと、自主的にブランド大使に登録していないと思う。むしろ、指名してでもやっていただきたい方々だと思う。

・タクシーに乗った時に、ブランド大使の小さなパンフレットを見せると、「知らなかった。もっとください。」と言われることがある。

・1年経ったのだから、ブランド大使の勉強会を開いてもらって、もっと愛県精神をもってもらうために、福井の良さを勉強してもらう場があっても良いと思う。

(事務局)

・登録していただいたのは良いが、活動していただけるようにこちらがアクセスしていない、お願いしていないことが相当ございまして、今年は、県から大使へということをお願いしておりますが、来年は、大使から大使へ、大使から県外へといったキャッチフレーズを頭に描きながら、1つには、県からどんどん情報を出したり、会報などでモデル的な活動を紹介したり、それから、報告会というか皆さんが集まるところに何か支援をして、中で情報交換をしていただくようなことが考えられると思っております。今、話をいただいたタクシーやバスの運転手などについても、別途考えてみたい。ネットワークで自然と動いていくように、動きやすいような環境を作ろうということでもあります。

(委員)

・特に、どう動いて良いか分からないと女性から電話がかかってくる。1つ何かを任せるようには持っていかないといけない。

(委員)

・福井大学の医学部の学生は、7～8割は県外の学生であり、ほとんどの方が都会へ帰ってしまう。そのような状況をどうしようかということもあるが、逆に利用して、県立大学や民間

でも同じだが、それぞれの地元に戻ったときに、福井の印象をどう位置付けるかが、PRにつながっていくので、そのような方に年1、2回、県主催でも、地元のものを提供しながら、ディスカッションして、福井をどう思うというのを聞き出してみるのも良いと思う。学生などで、福井に良い印象を持っている方もたくさんいるので、その方々が地元へ戻ったときに、福井をPRする。それが10年、20年と続くと、1,000人、2,000人単位になっていく。そのようなアプローチも、お金がかからないという面ではあるのではないか。

(委員)

・学校というと、小学校、中学校、大学となるが、専門学校を卒業した生徒は、地元に残り、福井県の底力になっている。そのようなことも頭に入れておいていただきたい。

(委員)

・例えば、ネット上で物販を行っている福井県の業者の方がたくさんいるが、ついでに必ず、「福井県の～」というロゴを盛り込んでもらえるよう、協力依頼することも、県外の人にPRする方法ではないかと思う。最近、「コシヒカリのふるさと福井県の～」というものも多いが。

(事務局)

・良い話であるので、また、勉強させていただく。

(委員)

・「直流化ネットワークにぎわいの駅支援事業」とあるが、小浜線のことを電化と言っても、直流化とは言わない。小浜線電化は既に終わっている。上中今津の新線のことか。直流化というのは、ちょっと違うような気がする。

(事務局)

・敦賀までの直流化、小浜線電化を含めて直流化ネットワークと言っているのだと思います。

(委員)

・今年度、子育て情報誌作成の事業を県からいただいた。委託事業だが、このようなものは助成事業にしてもらった方がありがたい。例えば、アレルギー対策をしているレストランや小さな子どもに特別な配慮をしている開業医などの情報をボランティアが集めてきたが、特定のお店や医院は、掲載は難しいということで、切られた。行政が出す情報誌というものは限界があるのではないかと思う。せっかく集めてきた情報ももったいない。県発行の委託事業であるので、情報は県にお伝えすることになるが、情報誌関係は、助成事業であれば、もう少し自由があるし、責任は私どもが負うことになった方がありがたい。

(事務局)

・民間で、広告をとり、収入もありながら、ある意味、商売にならない情報も載せなければならないから、その部分は行政もお手伝いするという方向になればと思う。単に形だけでなく、よく相談しながらさせてもらえると良いと思います。



(委員)

・鉄道会社などへ赤字になっても補助しているが、例えば、撤退すると決めた場合にどうなっているのか。気にいらぬ部分である。

(事務局)

・補助金を出す段階で、普通、民間同士の考え方であれば、そのような環境を築いておくと思いますので、考えながらやらないといけないと思います。その辺り、原課にも話をしておきます。

(委員)

・交通安全についてだが、交差点にスーパーがあると、信号を待たずに駐車をショートカットしていく車が多い。あるところではねられそうになったこともある。民有地を通るのだから、警察の指導もできないのかもしれないが、何か指導できないか。心にゆとりがないのでは。

(事務局)

・心に訴えるという主旨もあり、ステッカーを貼ってもらおうなどと考えておりますが、手法は検討の段階から、知事からいろいろ話がありましたが、政策議論などの場でありましたが、例えば、交差点などで警察が立てば、スピードも落とすし、交差点での事故も減らせるだろうということで、県警の本部長にも話をし、県警でも、できる限り、警察を出すといったこともしております。それと合わせて、本人にステッカーを貼ってもらって少しでも交通安全やマナーを守るという気にもなってもらおうという地道なこともやっていくことを考えております。

(委員)

・北陸新幹線の今後の県の負担はどれくらいになるか。地元負担に耐えられるのかが不安である。

(事務局)

・事業費の1/3が県の負担であります。その9割に起債が充てられ、その半分に交付税措置がございます。大きな数字にはなるが、公共事業の枠の中で十分配慮しながら、進めていくことができるものと考えております。額については確認いたします。

(2) その他

(資料に基づき、事務局から説明)

以上